

証券コード 9656
平成30年3月12日

株 主 各 位

熊本県荒尾市下井手1616番地
グリーンランドリゾート株式会社
代表取締役社長 江里口 俊文

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャル
ホテルヴェルデ 有明の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.greenland.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.greenland.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

本株主総会招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループにおきましては、前年4月の熊本地震発生による、団体客をはじめとする利用者の旅行手控えも次第に解消し、ゴールデンウィークが好天に恵まれたこともあり、九州の遊園地、ゴルフ場は好調に推移いたしました。北海道につきましては、新規アトラクション導入等の取り組みで遊園地は堅調に推移いたしました。ホテルは宿泊及び宴会部門の利用者数が伸びず、低調に推移いたしました。また、土木・建設資材事業につきましては、バイオマス火力発電所への燃料投入業務の受託開始に加え、客土用土の製造ならびに販売も再開し、売上ならびに収益を底上げすることとなりました。

その他、遊園地事業における催事及び広告宣伝の効率的な実施をはじめ、グループ全体で経費の見直しによる収益力の向上に努めた結果、各利益項目で前期実績を大幅に上回りました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高7,664百万円（前期比602百万円増）、営業利益444百万円（前期比187百万円増）、経常利益422百万円（前期比191百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は267百万円（前期比125百万円増）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

<遊園地事業>

まず、九州の『グリーンランド』におきましては、冬休み期間と1月中の週末毎に夜間営業を実施し、合わせて、ウィンターイルミネーション「光のファンタジー」の開催により、お客様に幻想的な世界をお楽しみいただきました。また春

以降につきましても、シーズン毎の大規模イベント開催のほか、話題性の高いスポットイベントを効果的に実施することで、幅広い層のお客様の集客を図りました。

【春催事】	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラゴンボール超^{スーパー} 修業チャレンジ！ ～悟空を目指して強くなろう！～ ・仮面ライダーエグゼイド バトルステージ ・HANABI フェスティバル ・ピカチュウだらけの大打進
【夏催事】	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョジョの奇妙な遊園地からの脱出 ・仮面ライダーエグゼイド スペシャルショー ・仮面ライダーエグゼイド 出演俳優トークショー ・さのよいファイヤーカーニバル2017
【秋催事】	<ul style="list-style-type: none"> ・きかんしゃトーマスとなかまたち ・チャレンジ☆グリーンランド～2017秋～ ・タマホームスペシャル2017 第14回「花火物語」 ・グリーンランドハロウィン&ハロウィン花火ショー
【冬催事】	<ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーション「光のファンタジー」 ・オーロラクリスマスショー ・グリーンランドカウントダウンパーティー2018

「ドラゴンボール超^{スーパー} 修業チャレンジ！ ～悟空を目指して強くなろう！～」におきましては、世界的な人気を誇るアニメをテーマとしたイベントエリアを展開し、体を使って楽しめる様々な体験ブースは、親子連れのお客様を中心に好評を博しました。

また、日本最大級の屋外ステージ「グリーンスタジアム」では「仮面ライダーエグゼイド バトルステージ」を開催し、炎や火薬の特殊効果に加え、約230インチの巨大LEDスクリーン映像による演出を行い、思わず息をのむ大迫力のショーでお客様を魅了いたしました。更に、絶好のポジションでショーを観覧できる特別観覧席付前売券につきましても、順調に販売数を伸ばし、付

加価値向上と収益拡大に繋がりました。

その他、園内で間近に見ることが出来る花火大会をはじめ、13体のピカチュウ達による「ピカチュウだらけの大作進」やリアル脱出ゲーム「ジョジョの奇妙な遊園地からの脱出」等、遊園地の広大なロケーションを活かした多様なイベントを開催することで、他施設との差別化を図りました。

加えて、イルミネーションイベント「光のファンタジー」につきましても、年間を通じて規模を拡大させ、花火大会開催時やゴールデンウィーク等の夜間営業時に定期的に開催することで、認知度向上を図るとともに、光の大通り「ルーチェ・ヴィアーレ」ならびに「光と音の大噴水」の新設や、フルカラーレーザーショー「オーロラクリスマスショー」の特別開催により、顧客満足度のより一層の向上を図りました。

施設面では、人気アトラクション「ウェーブスインガー」に噴水と光の演出を加え、また、占いの館「ルクソールマジック」には新たに友達判断機能を追加するなどのリニューアルを実施したほか、スタッフの手によるきめ細やかな景観整備や季節感のある装飾演出を行うことで、遊園地全体の魅力拡充に努めました。

プール施設「ウォーターパーク」においては、新たに「キッズボルダリング」を設置し、9つのプールゾーン展開による多彩な楽しみ方をPRするとともに入場料金の改定を行い、一層の収益拡大を図りました。

その他、ショップでは、3世代ファミリー向けTシャツやグリーンランドベア（ぬいぐるみ）等のオリジナル商品の開発・販売を行い、飲食店では常に目新しいメニューを提供することで、売上拡大とともに、SNS等による話題性喚起にも注力いたしました。

このように、様々なイベント開催ならびに施設の拡充に加え、企業向け特別入園券の販売等の集客営業強化にも取り組んだ結果、利用者数は、前期比106,385人増加の820,647人、売上高は前期比397百万円増加の3,233百万円となり、営業利益につきましても、前期比194百万円増加の520百万円となりました。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春に「ポリショイサーカス」をロングラン公演し、ゴールデンウィークを中心に多様なキャラクターイベントを開催することで、ファミリー層を中心に集客を図りました。また、九州の遊園地内でも人気の高いアトラクション「カード迷路ぐるり森大冒険」をオープンさせ、多くのリピーターを獲得いたしました。

夏には、「仮面ライダーエグゼイドショー」を開催したほか、清涼感溢れるウォーターアトラクション「アクアロール」を特別営業し、新たな魅力創出に努めました。

また、全国的な知名度を誇る一大コンサートイベント「JOIN ALIVE（ジョインアライブ）2017」は、一時的に強雨に見舞われましたが、2日間で約3万8千人の観客動員数となり、会場は大いに盛り上がりました。秋には脱出ゲーム「竜の夜からの脱出」を園内で展開し、若者層を中心に好評を博しました。

その他にも、営業期間中において、「いわみざわ彩花まつり花火大会」、「いわみざわ公園花火大会」、ストリートパフォーマンス等、多彩なイベントを開催し、入園者数は前期実績を上回りました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、1月の冬休み期間中の集客は順調でありましたものの、小雪の影響による営業期間の短縮により期間全体の入園者数は減少いたしました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は、前期比2,636人増加の232,611人となり、売上高は前期比39百万円増加の762百万円、営業利益につきましては前期比18百万円減少の20百万円となりました。

以上の結果、利用者数は前期比109,021人増加の1,053,258人となり、売上高は前期比437百万円増加の3,995百万円、営業利益につきましては前期比176百万円増加の541百万円となりました。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、プレーヤーの目線に立ったコース整備や施設の拡充による顧客満足度向上を基本に、3ゴルフ場のスケールメリットならびに各ゴルフ場の強みを活かした集客に努めました。

また、熊本地震発生後、一時的に落ち込んだ韓国人ゴルファーの来場者数ならびに会員権販売数につきましては、その後は回復傾向となり、加えて、海外ゴルフ場との相互施設利用提携、ゴルフツアー会社との連携による営業強化、ならびに新たな韓国人スタッフの採用等による万全の受け入れ体制整備により、海外からのゴルファー来場者数は過去最高となりました。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、好評な最新鋭のナビゲーションシステムのPRにより、各種コンペをはじめとする集客の拡大に努めました。

また、フェアウェイならびにガードバンカー拡張工事を実施することで、コース難易度に変化をつけ、幅広い層のお客様にお楽しみいただきました。

施設面では、カート降車場家屋の新設工事をはじめ、レストランの椅子・テーブルの入替え、友の会会員用ロッカーの電子錠設置ならびにコース内トイレの改修工事等を行い、快適なプレー環境の提供に努めました。

その他、北海道や地元ブランドとして話題の商品を多数取り揃えることで売店の充実を図り、コンペ賞品としての利用のほか、お土産品としても大変喜ばれております。

『大牟田ゴルフ場』におきましては、メンバーズゴルフ場の強みであるキャディ付プランの販売促進により収益の拡大を図るとともに、カート道路の補修をはじめ、クラブハウス内トイレの洋式化やスタート室前のテント新設等の施設面の改善により、顧客満足度向上を図りました。

『広川ゴルフ場』におきましては、夏場のフェアウェイカート乗り入れをPRしたキャディ付プランの販売促進のほか、PGAティーチングプロB級資格を保有する当社スタッフによる個別レッスン企画など、特色を活かした集客策を展開いたしました。また、コース内の樹木の剪定や伐採のほか、カート道路の補修等、プレー環境の改善にも積極的に取り組みました。

以上の結果、3ゴルフ場を合わせた利用者数は前期比4,644人増加の138,198人となり、売上高は前期比30百万円増加の1,026百万円、営業利益につきましては、前期比22百万円増加の48百万円となりました。

<ホテル事業>

『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』におきましては、遊園地とゴルフ場に隣接する利便性の高さを活かし、ファミリー層からインバウンド客まで幅広い宿泊客の利用促進を図る一方、多彩な料理や充実した宴会場設備をPRし、地元を中心としたリピーターの獲得にも注力いたしました。

また、館内分煙化に伴う喫煙ブースの設置や、小さなお子様連れのお客様のために授乳室の設置を行い、ホテル利用客の利便性ならびに快適性向上にも取り組みました。

『ホテルブランカ』におきましては、リゾートホテルとしての魅力増大を図り、遊園地に面した3つの客室にバルコニーを設置し、また、園内を一望できる屋上フロアにはバーカウンターを設置したことで、花火打ち上げやイルミネーションイベント開催時には、お客様から大変好評となりました。

また、フロントカウンターの移設工事を行い、精算時の動線を確認することで、お客様の利便性向上を図りました。

『ホテルヴェルデ』におきましては、ファミリー層に好評なくまモン等のキャラクタールームに、新たに人気アトラクション「カード迷路ぐるり森大冒険」とのコラボルームを追加したほか、花火特別観覧席付宿泊プラン等の付加価値の高い宿泊商品の造成に注力いたしました。

また、レストランでは、「フォンターナ」の座席数を増やすとともに、効率的なレイアウトへのリニューアルを実施し、収益性の向上を図りました。

宴会におきましては、遊園地での花火大会実施日に合わせ「プレミアムナイト」と題して、贅沢な食材を使った料理を楽しむイベントを特別開催し、単価アップを図りました。

施設面におきましては、遊園地の大観覧車を望む中庭に噴水とイルミネーションを設置し、宿泊客をはじめとするご利用客の皆様にご覧いただき、幻想的で非日常的な空間を提供いたしました。

この結果、『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は前期比2,817人減少の71,531人となりましたが、売上高は前期比33百万円増加の1,462百万円となり、営業利益は前期比9百万円減少の23百万円となりました。

『ホテルサンプラザ』におきましては、5階の客室リニューアルによる料金改定を行い、売上拡大を図りましたが、第1四半期の宿泊者数の落ち込みが大きく、低調に推移いたしました。

また、お昼のバイキングや「牛スキしゃぶ食べ放題」等の飲食メニューは好評を博しましたが、宴会部門における集客が弱く、売上は減少いたしました。

『北村温泉ホテル』におきましては、ステーキフェアなどの企画商品による集客を図りましたものの、2度にわたる浴室改修工事に伴う休業の影響で、入湯客ならびに団体宿泊客が減少いたしました。

この結果、『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』の宿泊者数は前期比3,398人減少の26,333人、売上高は前期比54百万円減少の638百万円、営業損失は2百万円（前期は23百万円の営業利益）となりました。

以上の結果、宿泊者数は前期比6,215人減少の97,864人となり、売上高は前期比20百万円減少の2,101百万円、営業利益は前期比36百万円減少の20百万円となりました。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、平成29年3月より新たに、遊園地北駐車場の一角をコンビニエンスストア用地として賃貸を開始しており、堅調に推移いたしました。売上高は前期比4百万円増加の153百万円となり、営業利益につきましては、前期比19百万円増加の112百万円となりました。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、新たにバイオマス火力発電所への燃料投入業務の受託を開始したほか、客土用土の製造ならびに販売も堅調に推移し、売上高は前期比150百万円増加の387百万円、営業利益は前期比52百万円増加の79百万円となりました。

事業別利用者数ならびに売上高及び営業損益は次のとおりです。

事業別	利用者数（人）			売上高（百万円）		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
遊園地事業	1,053,258	944,237	109,021	3,995	3,557	437
ゴルフ事業	138,198	133,554	4,644	1,026	995	30
ホテル事業	97,864	104,079	△6,215	2,101	2,121	△20
不動産事業	—	—	—	153	149	4
土木・建設資材事業	—	—	—	387	236	150
消去または全社	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	7,664	7,061	602

事業別	営業損益（百万円）		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
遊園地事業	541	365	176
ゴルフ事業	48	26	22
ホテル事業	20	56	△36
不動産事業	112	93	19
土木・建設資材事業	79	26	52
消去または全社	△357	△311	△46
合計	444	257	187

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は417百万円で、その主なものは次のとおりであります。

遊園地施設

ホテル設備

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成26年度 (第36期)	平成27年度 (第37期)	平成28年度 (第38期)	平成29年度 当連結会計年度 (第39期)
売上高(百万円)	7,518	7,941	7,061	7,664
経常利益(百万円)	268	470	230	422
親会社株主に 帰属する(百万円) 当期純利益	171	280	142	267
1株当たり当期純利益	円 銭 16 58	円 銭 27 14	円 銭 13 77	円 銭 25 91
総資産(百万円)	21,691	21,816	21,738	21,797
純資産(百万円)	10,460	10,693	10,710	10,903
1株当たり純資産額	円 銭 1,011 90	円 銭 1,034 46	円 銭 1,036 12	円 銭 1,054 76

(注) 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、下記の3社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グリーンランド 開発株式会社	100百万円	100%	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業、物販店・飲食店の運営受託
空知リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営
有明リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	ホテル、飲食店の経営、ギフト商品販売業、生損保保険代理店業

③ その他の重要な企業結合等の状況

西部瓦斯株式会社は、当社の議決権を24.25%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、台風や強雨等、様々な自然災害発生への懸念はありながら、反面、九州内における競合する大型テーマパークの撤退に伴い、新たな顧客獲得の機会も生じております。また、九州の『グリーンランド』を舞台に、遊園地内で撮影された映画「オズランド」の全国公開が今年の秋に予定されており、当社グループに対する話題性の高まりも追い風となるため、スタッフ全員が五感をフル活用し、ますます多様化するお客様のニーズに的確に対応していくことで、更なる集客拡大と収益増大を図り、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

<遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、1月の冬休み期間と週末毎の夜間営業と合わせて、イルミネーションイベント「光のファンタジー」を開催し、新たに登場したスカイリフトの「光のカーペット」や桜並木のイルミネーション「桜のさんぼ道」等、園内100ヶ所以上のイルミネーションスポットを用意し、お客様を魅了いたしました。

春のイベントにつきましては、3月17日（土）から2大イベントを開催いたします。まず一つは、女兒に絶大な人気を誇るキャラクター「プリキュア」の最新作をテーマとした「HUGっと！プリキュア おいでよ！はぐっとマイタウン」を開催いたします。各種オリジナルの展示物をはじめ、カラオケステージやなりきり写真館等、様々な仕掛けで「プリキュア」の世界を体験することが出来るイベントとなっております。その他、イベント限定グッズやコラボメニューの販売も行い、遊園地全体でイベントのスケール感を演出いたします。

また、もう一つは、「仮面ライダービルド バトルステージ」と題し、男児を中心に人気の高い「仮面ライダービルド」を主役とした大迫力のア

クションショーを開催いたします。会場となる「グリーンスタジアム」は日本最大級の屋外ステージとなり、約230インチの巨大LEDスクリーンによる映像演出や特殊効果の使用に加え、バイクによるアクションシーンも満載で、他施設では見ることが出来ないオリジナルショーとなっております。その他、春の花火大会として恒例となりました「HANABI フェスティバル」の開催をはじめ、低年齢層向けのキャラクターショーや年々盛り上がりを見せるイースターイベント等、様々なイベントを展開し、春休みからゴールデンウィークを中心に多くの集客を図ります。

また、広大なステージで繰り広げる「仮面ライダービルド バトルステージ」を、絶好のポジションから楽しむことが出来る特別観覧席付前売券の販売を行い、売上の拡大を図ります。

春以降につきましても、これまで培ったネットワークやノウハウを活用し、当園ならではのイベントを実施して、更なる集客を図ってまいります。

アトラクションにおいては、本年もスクラップアンドビルド方式を推進して、「わんぱくボールプール」に代わり、タワー型ライド「グラフィティダブル」を新規導入するほか、既存アトラクションのリニューアルを実施することで、日本一のアトラクション数を誇る当園の強みに加え、新たな魅力の増大を図ってまいります。

次に、イルミネーションイベント「光のファンタジー」につきましても、新たに全長約100メートルの「動くアニメイルミネーション」を設置するとともに、園内各所においてイルミネーションスポットを拡充させ、遊園地全体を使った壮大なスケール感を創出し、お客様に感動を与えてまいります。

更に、「ウォーターパーク（プール）」におきましても、競合施設の閉鎖に伴う需要の拡大が見込まれるため、更なる魅力増大を目指し、新たな遊びの仕掛けの導入や設備の快適性向上に取り組んでまいります。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましても、この春、北海道で根強いファンを持つ「わん

わん大サーカス」を、4月21日（土）から6月3日（日）にかけてロングランの公演を行い、また、集客の山場であるゴールデンウィークには、男児女児それぞれに人気のキャラクターショーを2本立てで開催し、集客に努めてまいります。

また、昨年新規導入したアトラクション「カード迷路 ぐるり森大冒険」に、新たに20種類のカードを取り入れ、新たな集客と更なるリピーターの獲得を図ります。

その他、アクティビティを展開する企業と連携し、体験学習等の幅を広げ、学校団体ならびに企業団体の獲得を図ります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、着実な営業活動に努め、学校授業をはじめ、子供会やスポーツクラブ等の各種団体の利用拡大を図ってまいります。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、コース内の樹木の剪定・伐採をはじめ、バンカーの新設やカート道路の改修等、常にプレー環境の整備や変化に努め、その情報をプレーヤーに発信していくことを基本として、継続的な集客を図ってまいります。

また、3ゴルフ場のスケールメリットやオフィシャルホテルの強みを活かし、韓国人ゴルファーの集客拡大ならびに新規会員権販売を推進してまいります。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』では、好評な最新式のナビゲーションシステムの充実した機能をPRしてコンペ客の獲得を図ってまいります。また、特色あるクラブ主催のコンペ実施のほか、熊本県ゴルフ協会主催の公式競技の決勝競技も開催するなど、あらゆる世代や様々な技量を持つプレーヤーに対応できるゴルフ場として、利用者獲得に努めます。

また、『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、新たにナビゲーションシステムを導入することで、新規のコンペ獲得に注力し、合わせて料金改定を実施し、収益拡大を図ってまいります。

加えて、新規会員を募集することで、メンバーズゴルフ場としての安定的な運営基盤の確立を図ります。

その他、外部予約サイトの効率的な活用に加え、独自のマーケット調査による集客営業を実施し、客単価の増加にも努めてまいります。

<ホテル事業>

『ホテルブランカ』ならびに『ホテルヴェルデ』におきましては、遊園地、ゴルフ場をはじめとするグリーンランドリゾートエリア全体の宿泊拠点としての役割に磨きをかけ、レストランや各種宴会におけるサービスや設備の充実を図り、確固たるブランドイメージの定着を目指してまいります。

『ホテルブランカ』におきましては、キャラクタールームのPR強化や客室の改装を推進し、リゾートホテルとしての魅力を増大させるとともに、ウェブサイトを活用した幅広い宿泊プランの販売により、客室稼働率ならびに客単価の増加を図ってまいります。

また、好評な遊園地を望む中庭でのバーベキューや冬の鍋料理など、他施設と差別化した特色を打ち出すことに注力し、団体客や地元客のリピーター獲得に努めてまいります。

『ホテルヴェルデ』におきましては、堅調な韓国からのインバウンド客の受入れに加え、台湾・香港に対しても積極的な営業を展開し、平日を中心とした宿泊稼働率向上を図ってまいります。また、カニバイキングやワイン会等の特色ある料飲イベントを開催して集客を図るとともに、日本料理「小岱」におきましては、コンクール受賞歴のある調理人が腕を振るう和風弁当の販売に取り組み、客単価の増加を図ります。

その他、館内回廊の刷新や中庭をはじめとするイルミネーションの拡充など、顧客満足度を一層高めてまいります。

『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』におきましては、都市圏に近い立地や特色等、それぞれのホテルが持つ強みを活かした宿泊商品販売や料飲イベントの展開により、更なる収益の拡大を目指してまいります。

『ホテルサンプラザ』におきましては、新たに客室の改装を手掛けるなど、リニューアルした客室の充実感をPRすることで競合ホテルとの差別化を図ります。また、好評なレストランのランチメニュー改定により集客力を強化し、夕食は「牛スキしゃぶ食べ放題」に生寿司の食べ放題を追加して魅力を増大させ、宿泊者の更なる利用促進を図ってまいります。

『北村温泉ホテル』におきましては、遊園地を中心とする各レジャー施設との相乗効果を活かして、一般客に加えてスポーツ合宿等の団体獲得を図ります。また、入湯客の期間パスポートの内容を見直して客単価増加に努め、無料送迎バスを強みに宴会団体の獲得を図ります。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、遊園地等のリゾートエリアを中心とした社有地への新規テナント誘致を推進するほか、社有地におけるアパート賃貸事業に取り組み、新たな収益基盤強化を図ります。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、ポゾテック等の建設資材の販売促進に加え、客土用土の製造及び運搬ならびに火力発電所へのバイオマス燃料投入業務受託を着実にとり行い、安定した収益基盤の確立に努めてまいります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」というキャッチコピーのもと、スタッフ全員が心豊かに元気良く、お客様に感動を与えることを目指して、各事業に取り組んでまいりました。

これからも、当社グループの強みを伸ばし、新たな付加価値を創造することで、お客様から信頼の高い「ブランド力」の確立を図り、その優位性を活かして経営基盤の一層の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

事業	主要な事業内容
遊園地事業	遊園地・スキー場の経営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営
ホテル事業	ホテル・飲食店舗の経営 ギフト商品販売業、生損保保険代理店業
不動産事業	不動産の売買・賃貸
土木・建設資材事業	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業

(6) 主要な事業所等（平成29年12月31日現在）

当 社	本社：熊本県荒尾市 グリーンランド（遊園地）：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートゴルフコース：熊本県荒尾市 有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場：福岡県大牟田市 久留米カントリークラブ広川ゴルフ場：福岡県八女郡広川町
グリーンランド開発株式会社	遊園地事業部：熊本県荒尾市 四山事業所：福岡県大牟田市
空知リゾートシティ株式会社	北海道グリーンランド遊園地：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホテルサンプラザ：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)：北海道岩見沢市 いわみざわ公園：北海道岩見沢市 北村温泉ホテル：北海道岩見沢市
有明リゾートシティ株式会社	グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルブランカ：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルヴェルデ：熊本県荒尾市

(7) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
遊園地事業	69 (98) 名	△5 (△ 1) 名
ゴルフ事業	49 (43) 名	△8 (△10) 名
ホテル事業	95 (107) 名	△16 (6) 名
不動産事業	1 (0) 名	0 (0) 名
土木・建設資材事業	17 (10) 名	5 (5) 名
全社共通	14 (5) 名	△1 (0) 名
合計	245 (263) 名	△25 (0) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92 (63) 名	△11(△10) 名	37.9歳	9.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	1,705百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,123百万円
株式会社三井住友銀行	694百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,346,683株
- ③ 株主数 6,567名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	1,500.0千株	14.51%
西 部 ガ ス 興 商 株 式 会 社	501.2千株	4.84%
株 式 会 社 肥 後 銀 行	500.0千株	4.83%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	487.6千株	4.71%
日 本 コ ー ク ス 工 業 株 式 会 社	471.5千株	4.56%
西 日 本 メ ン テ ナ ン ス 株 式 会 社	330.2千株	3.19%
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	260.0千株	2.51%
大 牟 田 瓦 斯 株 式 会 社	256.0千株	2.47%
サ ノ ヤ ス ・ ラ イ ド 株 式 会 社	250.0千株	2.41%
九 州 ガ ス 圧 送 株 式 会 社	250.0千株	2.41%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(9,253株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 西部瓦斯株式会社の間接保有を含めた持株比率は24.25%であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	江里口 俊 文	
常務取締役	重 光 敬 明	空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長 有明リゾートシティ株式会社 取締役
常務取締役	松 野 隆 徳	遊園地事業部長兼営業部長兼 施設部長、ゴルフ事業部担当
取 締 役	幕 幸	不動産事業部長 有明リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	田 中 宏 昌	グリーンランド開発株式会社 代表取締役社長
取 締 役	寺 田 尚 文	経理部長
取 締 役	有 村 文 章	西部ガス情報システム株式会社 代表取締役社長
取 締 役	山 木 仁	株式会社肥後銀行取締役常務執行役員
常勤監査役	北 岡 鋭 毅	
監 査 役	中 尾 哲 郎	中尾総合法律事務所所長
監 査 役	水 本 忠 敬	水本税理士事務所所長
監 査 役	藤 田 直 己	公認会計士藤田直己事務所 所長

- (注) 1. 取締役有村文章氏及び山木仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中尾哲郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役水本忠敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役藤田直己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、取締役有村文章氏及び山木仁氏ならびに監査役中尾哲郎氏及び水本忠敬氏を、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち、社外取締役)	8名 (1名)	77百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち、社外監査役)	4名 (3名)	11百万円 (3百万円)
合 計 (うち、社外役員)	12名 (4名)	88百万円 (4百万円)

- (注) 1. 上記以外に、当事業年度において無報酬の取締役が2名(うち社外取締役2名)おります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額120百万円以内(うち社外取締役分5,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役有村文章氏は、西部ガス情報システム株式会社代表取締役社長であります。当社は西部ガス情報システム株式会社と取引関係はありません。
- ・取締役山木仁氏は、株式会社肥後銀行取締役常務執行役員であります。株式会社肥後銀行の持ち株比率は4.83%であり、当社との間に貸付の取引関係があります。
- ・監査役中尾哲郎氏は、中尾総合法律事務所所長であります。当社は中尾総合法律事務所と取引関係はありません。
- ・監査役水本忠敬氏は、水本税理士事務所所長であります。当社は水本税理士事務所と税務顧問契約を締結しています。
- ・監査役藤田直己氏は、公認会計士藤田直己事務所所長であります。当社は公認会計士藤田直己事務所と取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役 職 氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 有 村 文 章	当事業年度開催の取締役会10回のうち7回に出席し、議題の審議にあたり、主に企業経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
取締役 山 木 仁	当事業年度開催の取締役会7回のうち5回に出席し、議題の審議にあたり、主に金融機関経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 中 尾 哲 郎	当事業年度開催の取締役会10回、監査役会9回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に弁護士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 水 本 忠 敬	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査役会9回のうち8回に出席し、議題の審議にあたり、主に税理士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 藤 田 直 己	当事業年度開催の取締役会10回、監査役会9回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に公認会計士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。

(注) 1. なお、上記のほか、会社法第370条に基づく取締役会の書面決議を1回行っております。

(注) 2. 山木仁氏は、当事業年度の途中において新たに取締役に就任したため、上記の出席日数及び開催回数は、就任日の平成29年3月28日以降に開催された取締役会を対象としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27,500千円
(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
- ③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 27,500千円
- ④ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ⑤ 会計監査人の報酬等に対する監査役会が同意した理由
当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方法、内容・結果の相当性を判断基準として同意しております。
- ⑥ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任した理由を報告いたします。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を決議をいたしております。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
 - ロ. 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
 - ハ. 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
 - ニ. 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
 - ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を総務部とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ロ. 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。

- ③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 各部所の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在するリスクを把握、分析し、危機の管理を監督する。
 - ロ. 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
 - ハ. 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ロ. 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
 - ハ. 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
 - ロ. 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - ハ. 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
 - ハ. 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
 - ハ. 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
 - ニ. 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- ⑧ その他の監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
- ⑨ 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続にしたがい、これに応じるものとする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか監視する体制を構築しております。また、総務部及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	760,114	流 動 負 債	4,079,795
現金及び預金	289,102	買掛金	87,215
受取手形及び売掛金	236,963	営業未払金	101,297
商品及び製品	86,621	1年内償還予定の社債	100,000
原材料及び貯蔵品	51,899	短期借入金	3,140,636
販売用不動産	7,130	リース債務	11,572
繰延税金資産	23,504	未払金	359,182
その他	68,544	未払法人税等	147,835
貸倒引当金	△3,653	その他	132,055
固 定 資 産	21,037,774	固 定 負 債	6,814,536
有 形 固 定 資 産	19,937,430	長期借入金	3,782,610
建物及び構築物	4,075,520	長期預り金	2,818,242
機械装置及び運搬具	603,892	リース債務	10,736
土地	15,048,522	繰延税金負債	68,565
リース資産	53,427	退職給付に係る負債	6,236
その他	156,067	その他	128,145
無 形 固 定 資 産	237,157	負 債 合 計	10,894,332
その他	237,157	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	863,186	株 主 資 本	10,798,631
投資有価証券	373,287	資 本 金	4,180,101
繰延税金資産	302,580	資 本 剰 余 金	4,767,834
退職給付に係る資産	121,878	利 益 剰 余 金	1,853,729
その他	66,540	自 己 株 式	△3,033
貸倒引当金	△1,100	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	104,925
資 産 合 計	21,797,888	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	104,925
		純 資 産 合 計	10,903,556
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,797,888

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,664,115
売 上 原 価	6,573,415
売 上 総 利 益	1,090,700
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	645,762
営 業 利 益	444,937
営 業 外 収 益	28,615
受 取 利 息	1
受 取 配 当 金	7,644
受 取 賃 貸 料	4,630
受 取 保 険 金	6,822
雑 収 入	9,515
営 業 外 費 用	51,195
支 払 利 息	48,651
雑 損 失	2,543
経 常 利 益	422,357
特 別 利 益	71,089
固 定 資 産 売 却 益	25
受 取 保 険 金	9,727
補 助 金 収 入	58,726
そ の 他	2,610
特 別 損 失	86,212
固 定 資 産 除 売 却 損	7,973
固 定 資 産 圧 縮 損	68,300
減 損 損 失	3,208
そ の 他	6,729
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	407,234
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	144,683
法 人 税 等 調 整 額	△5,338
当 期 純 利 益	267,889
親会社株主に帰属する当期純利益	267,889

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,180,101	4,767,834	1,689,214	△3,033	10,634,116
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△103,374		△103,374
親会社株主に 帰属する 当期純利益			267,889		267,889
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	164,515	－	164,515
当 期 末 残 高	4,180,101	4,767,834	1,853,729	△3,033	10,798,631

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	76,679	76,679	10,710,795
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△103,374
親会社株主に 帰属する 当期純利益			267,889
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	28,245	28,245	28,245
当期変動額合計	28,245	28,245	192,761
当 期 末 残 高	104,925	104,925	10,903,556

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,089,177	流 動 負 債	3,089,077
現金及び預金	162,822	買掛金	11,861
売掛金	70,528	営業未払金	126,338
商品	6,379	1年内償還予定の社債	100,000
原材料及び貯蔵品	9,658	短期借入金	1,660,000
販売用不動産	7,393	1年内返済予定の	
前払費用	23,558	長期借入金	753,254
繰延税金資産	13,467	リース債務	9,036
短期貸付金	752,540	未払金	228,121
未収入金	42,330	未払法人税等	135,874
その他	1,358	前受金	15,441
貸倒引当金	△861	預り金	34,262
固 定 資 産	18,866,567	その他	14,887
有形固定資産	16,038,991	固 定 負 債	5,275,184
建物	800,082	長期借入金	2,261,172
構築物	509,420	長期預り金	2,848,142
機械及び装置	327,366	リース債務	8,127
車両運搬具	24,099	繰延税金負債	54,947
工具、器具及び備品	57,554	長期未払金	32,740
土地	14,303,303	受入保証金	70,054
リース資産	17,163	負 債 合 計	8,364,262
無形固定資産	244,264	純 資 産 の 部	
借地権	204,666	株 主 資 本	11,486,557
ソフトウェア	17,164	資本金	4,180,101
温泉利用権	14,837	資本剰余金	4,767,834
水利権	208	資本準備金	4,767,834
電話加入権	7,388	利益剰余金	2,541,655
投資その他の資産	2,583,311	利益準備金	169,649
投資有価証券	344,617	その他利益剰余金	2,372,005
関係会社株式	1,577,105	固定資産	
出資金	45	圧縮積立金	1,826
長期貸付金	539,200	別途積立金	2,080,000
長期前払費用	77	繰越利益剰余金	290,178
前払年金費用	68,085	自 己 株 式	△3,033
その他	55,280	評価・換算差額等	104,925
貸倒引当金	△1,100	その他有価証券	
資 産 合 計	19,955,745	評価差額金	104,925
		純 資 産 合 計	11,591,482
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,955,745

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	4,674,490
売 上 原 価	3,900,221
売 上 総 利 益	774,268
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	471,973
営 業 利 益	302,295
営 業 外 収 益	54,906
受 取 利 息	11,460
受 取 配 当 金	26,026
雑 収 入	17,419
営 業 外 費 用	34,021
支 払 利 息	33,383
雑 損 失	638
経 常 利 益	323,180
特 別 損 失	10,259
固 定 資 産 除 却 損	4,880
投 資 有 価 証 券 清 算 損	2,170
減 損 損 失	3,208
税 引 前 当 期 純 利 益	312,921
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	101,414
法 人 税 等 調 整 額	△6,449
当 期 純 利 益	217,955

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	利益剰余金 合 計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
			固定資産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,882	2,080,000	175,541	2,427,073	△3,033	11,371,976
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△103,374	△103,374		△103,374
当 期 純 利 益						217,955	217,955		217,955
固定資産圧縮 積立金の取崩				△55		55	-		-
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△55	-	114,637	114,581	-	114,581
当 期 末 残 高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,826	2,080,000	290,178	2,541,655	△3,033	11,486,557

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	76,679	76,679	11,448,655
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△103,374
当 期 純 利 益			217,955
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	28,245	28,245	28,245
当 期 変 動 額 合 計	28,245	28,245	142,827
当 期 末 残 高	104,925	104,925	11,591,482

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 行 一 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保英治 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 行 一 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保 英 治 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覽し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月22日

グリーンランドリゾート株式会社 監査役会

常勤監査役 北岡 鋭 毅 ⑩

監査役 中尾 哲 郎 ⑩

監査役 水本 忠 敬 ⑩

監査役 藤田 直 己 ⑩

(注) 監査役中尾哲郎、水本忠敬及び藤田直己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、安定的な配当に配慮するとともに、当期の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき11円となります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は62,024,580円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役有村文章氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
<div data-bbox="317 541 567 838" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="291 849 591 933" style="text-align: center;"> <p>みち なが ゆき のり 道 永 幸 典 (昭和32年11月1日生)</p> </div>	—
略歴、地位、担当ならびに重要な兼職の状況	
<p>平成20年4月 西部瓦斯株式会社エネルギー統轄本部リビン グエネルギー本部C I Sプロジェクト部長</p> <p>平成23年4月 同社情報通信部C I Sプロジェクト室長</p> <p>平成24年3月 同社理事情報通信部長</p> <p>平成25年4月 同社理事情報通信部長兼情報化推進室長</p> <p>平成26年4月 同社執行役員情報通信部長</p> <p>平成27年4月 同社常務執行役員総務広報部長</p> <p>平成28年4月 同社常務執行役員</p> <p>平成28年6月 同社取締役常務執行役員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 西部瓦斯株式会社取締役常務執行役員</p>	
取締役候補者とした理由	
<p>西部瓦斯株式会社の取締役として、企業経営に関する豊富な経験や知識を有しております。これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>	

- (注) 1. 道永幸典氏は、社外取締役候補者であります。
2. 道永幸典氏は、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 道永幸典氏の選任が承認された場合、当社は道永幸典氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

1. 場所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャルホテル
ヴェルデ 有明の間
2. 最寄駅 JR九州大牟田駅・荒尾駅
西鉄天神大牟田線大牟田駅
●各駅からホテルまでのタクシーでの
所要時間
荒尾駅から約10分
大牟田駅から約15分



株主感謝デーご案内

当社では、第39回定時株主総会当日（平成30年3月29日）を株主感謝デーとしております。

当日に限り、株主様には以下のような特典を設定いたしておりますので、同封の「株主感謝デー特別チケット」に、必要事項をご記入のうえ、ぜひご利用いただきますようお願い申し上げます。

株主感謝デー特典

- ①株主様とご家族は、グリーンランド遊園地のご入場を無料ご招待。
- ②グリーンランド遊園地チャレンジパス（各アトラクションを1回ずつご利用いただけるパス）を1名様分プレゼント。
- ③グリーンランド遊園地駐車場利用券プレゼント。

①～③のいずれも、**平成30年3月29日限り**となります。

なお、株主感謝デー特別チケットに関しまして、換金・譲渡・払い戻しなどはできませんので、よろしくご了承ください。